

## 第1章 七宗町の3大特性

## 第1節 美しい山並み、優れた自然景観を保有するまち

本町は、四方を森林に囲まれ、その山あいを縫うように、中央部を神淵川が、南東部を飛驒川が流れる豊かな自然環境に恵まれた山紫水明の地です。町土の約91%を森林が占め、四季を通じて、みごとに彩りを添える山々、そして、飛水峡をはじめとする美しい川、このように自然の中で生活を営むという、都会にはない優れた自然環境を保有する町です。この自然を保全して、次代に引き継いでいくとともに、資源を最大限活用し、自然と共生するまちづくりを積極的に進めることによって、誰もが七宗町に誇りと愛着を持つ「ところ」が醸成されます。



## 第2節 日本列島の歴史を見続けてきた最古の石のあるまち

飛驒川の河床から“約20億年前の日本列島最古の石”が発見されています。この石は『上麻生礫岩』と呼ばれ、今までに年代測定をしたものの中では日本最古のものであることがわかっています。

また、地質学者が長年追求めてきた“幻の大陸”の謎を解く手掛かりとして貴重な自然遺産となっています。

さらに、飛水峡一帯に点在する甌穴群(ポットホール)は、長い歳月の間に飛驒川の激流により、岩が浸蝕されて壺状にえぐられたもので、大きなものでは穴の直径が4~5mに及ぶものもあり、その数は約880個あるといわれ、他に類のない規模となっています。これらの石を取り巻く貴重な自然を活用した『飛水峡フィールドミュージアム構想』は自然の持つ生命力の発見をテーマとしており、「日本最古の石博物館」を拠点とし七宗の活力を沸き立たせていくものになります。



## 第3節 都市と農村の交流を進めるまち

本町には豊かな自然資源や恵まれた風土・歴史・文化等の他に誇れる材料が数多く存在しています。近年高まっている都市住民のふるさと志向、自然とのふれあい志向に応えるため、都会にはない「農村の美しさ」「農村生活の楽しさ」を積極的に打ち出し、道の駅「ロックガーデンひちそう」を情報拠点とし発信していく必要があります。

「七宗でのふれあい」を広めることは、魅力ある“ゆとり”と“うるおい”の空間を提供することになります。そして、都市住民との交流を通じて互いの理解を深め、相互に新たな活力を生み出すきっかけをつくる条件整備を進めていくことにより、そこから生まれる「知識の交流」、「物の交流」、「情報の交流」が地域資源となり、地域の活性化を促し、若者にも魅力を与えられる場となっていくことにつながります。



## 第1節 新しいまちづくりの目標

以上でみてきたように、七宗町をとりまく新しい流れや町民ニーズ、発展への基本的課題、3大特性などを総合的に勘案し、本町の新しいまちづくりの目標を次の5つのように提起します。

## 目標1 調和のとれた生活・交流基盤のまちづくり

道路、上下水道の整備、交通の利便性確保など、優れた生活基盤を保有するまちづくりを進め、本町の特性を最大限に引き出す基盤づくりをめざします。

また、今後さらに整備が進む広域交通軸によって高められる可能性と効果を計画的に誘導・活用し、自然資源を最大限活用して、町民と来町者が交流できるいわば地域間交流の受け皿としての機能の向上をめざします。

## 目標2 快適で安心・安全に暮らせるまちづくり

地球環境問題が大きく取り上げられている中で、やすらぎのもてる生活環境の確保を基本にして、人と自然にやさしいまちづくり、衛生的なまちづくりをめざします。

また、安全なまちづくりのため消防・防災体制、救急体制などの整備を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## 目標3 おもいやりとやすらぎのある健康・福祉のまちづくり

快適な生活を営めるようにするとともに、町民が生涯を通じて現役で活躍できる健康・長寿のまちづくりを基本とします。

また、高齢化・少子化社会を迎え、高齢者の介護・援護の必要性が増加しても、ボランティアをはじめ地域の人々が優しさと思いやりでお互いに助け合う相互扶助の仕組みづくりをめざします。特に高齢者の生きがいづくり、女性に対する支援、そして子どもを安心して産み育てられる環境づくりを総合的・計画的に進めます。

**目標4 将来を担う人材育成と生涯学習のまちづくり**

次代を担う青少年が心身共にたくましく心豊かに育つ環境づくりをめざすと共に、町民自らがそれぞれの、ライフスタイルを創造し、福祉ボランティア活動、生涯学習活動、地域間交流活動等の展開を町民主導の組織体制を確立して進め、町民自らの活動がまちづくりを支え、活性化を促すようなまちづくりを進めます。

**目標5 地域資源を生かした活力と創造あふれるまちづくり**

地域の特性を活かし、安定的な農林業経営の促進を図り、同時に森林や農地の保全を図ります。  
また、特産品の開発や町の自然環境に配慮した企業の誘致、さらには既存の商工業の振興などを図って、若年層も定住したくなる魅力あるまちづくりを進めます。

**第2節 まちづくりの基本コンセプト**

以上の5つの目標をふまえ、七宗町の特性を再認識したうえで、まちづくりの方向を端的に示す基本コンセプトをイメージすれば次のとおりとなり、本町が進むべき姿を象徴化するものです。

**まちづくりの基本コンセプト**

**自然と歴史がふれあう  
環境文化のまち  
“七宗”の創造**

～自然と調和した快適な生活を営み、おもいやりとやすらぎのある  
健康・福祉を享受し、活力あふれるふるさとづくりをめざして～

このコンセプトをまちづくりのキャッチフレーズとして掲げるとともに、町民一人ひとりが夢と希望をもてる町となるよう、全町一体となってめざすべき統一理念として設定します。

### 第3節 新しいまちづくりの目標指標

#### 1. 人口と世帯

国勢調査に基づき日本の人口を推計すると「平成17年(2005年)にピークに達し以後減少に転ずる」と言われています。本町においても将来の人口は、減少傾向で推移していくと予測されます。しかも、出生率の低下と長寿化によって高齢化の進行は、今後さらに加速することが予想されます。

このような傾向の中で、生活環境の整備、文化・福祉活動の充実、産業振興など本総合計画に基づき、これ以上の人口減少に歯止めをかける意味も含めて、各政策努力を見込むことにより、町としての人口規模は、平成27年(2015年)には、4,700人を目標とします。

また、この推計人口規模から予想される世帯数は、1,510世帯となります。

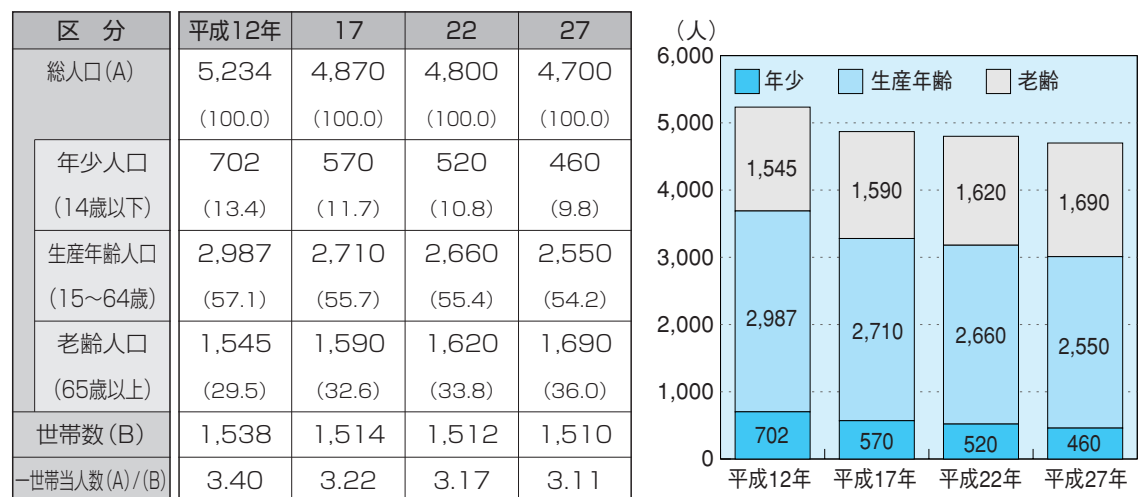
次に、この推計人口に対する年齢構造についてみますと、年少人口(0～14歳)については、今後の数年間は出生率が低水準で推移することが予想されますが、平成12年(2000年)の702人から平成27年には460人(対総人口比9.8%)程度となることが推定されます。

生産年齢人口(15～64歳)は、これからの各種施策等により平成12年の2,987人から、平成27年の2,550人(対総人口比54.2%)程度となることが推定されます。

老年人口(65歳以上)については、今後高齢化が進むことから、急速に増加していくことが予想され、平成12年の1,545人から、平成27年には1,690人(対総人口比36.0%)程度となることが予想されます。

将来人口及び世帯の目標

(単位：人、世帯、%)



資料：国勢調査 各年10月1日現在(平成17、22、27年は推計)

#### 2. 就業構造

将来の本町の就業者は、目標とする人口規模から、その総数は平成27年には2,110人程度となることが予想されます。

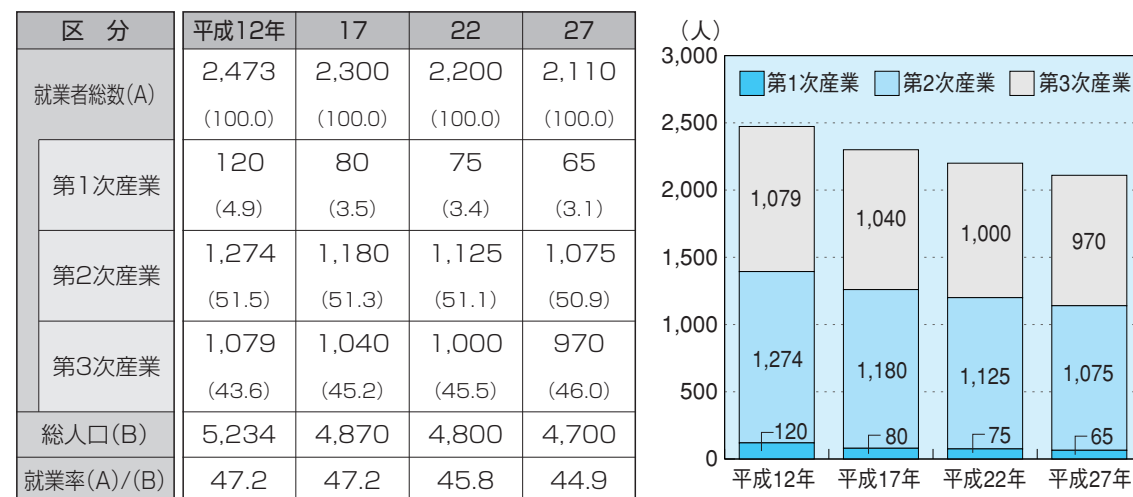
各産業別では、第1次産業は他産業への移行や就業者の高齢化等の要素から、かなりの減少が見込まれますが、特産作物の振興を図りつつ、平成27年は65人(対就業者総数3.1%)程度の就業人口の確保を目標とします。

第2次産業では、地場産業の育成などを図り、平成27年には1,075人(対就業者総数比50.9%)程度となることを見込まれます。

第3次産業は、今後、経済のサービス化が進行することが予測され、平成27年には970人(対就業者総数比46.0%)程度となることを見込まれます。

就業構造の目標

(単位：人、%)



資料：国勢調査 各年10月1日現在(平成17、22、27年は推計)

### 3. 土地利用の方向

土地利用は、町の姿や将来の発展方向を形づくる重要な要素であり、町民生活と深く結びついている町にとって大切な要件です。自然環境を保全しつつ、快適で活気あるまちづくりを進めるためには、公共用地の確保を大前提として、地域の特性を把握しつつ、適切な用途による合理的な土地利用を図っていく必要があります。他の計画との調整を図り、次のような土地利用を進めます。

#### 集落整備・ 農業振興

集落地については、生活道路の整備や上下水道の総合的整備を進めて良好な生活環境の創出に努めます。農用地については優良農地の維持と有効活用を図るため、また農業従事者の高齢化や後継者の不足による農地の荒廃を防ぐため、農作業の受委託等を促進するとともに、ぎふクリーン農業の普及に努めます。

#### 住宅用地・ 公共施設整備

限られた利用可能な土地を、住宅地または公共施設用地として有効に活用するため、生活関連施設の整備を進め、農林業との調整を図りつつ自然環境の保全と災害防止に配慮し、宅地の流動化を促進し遊休地の効果的な利用の推進に努めます。

#### 河川整備・ 水質保全

飛騨川、神湫川などの清流沿いの環境美化に努め、良質な生活用水の安定供給源としての河川を見直し水質保全に努めるとともに自然との共生などに配慮した整備に努めます。

#### 商工業振興・ 企業誘致

商工業用地については、地域の活性化、若年人口の定住、就業機会の確保のため、周辺環境に配慮しつつ企業誘致及び新規産業の創出に必要な用地確保の推進に努めます。

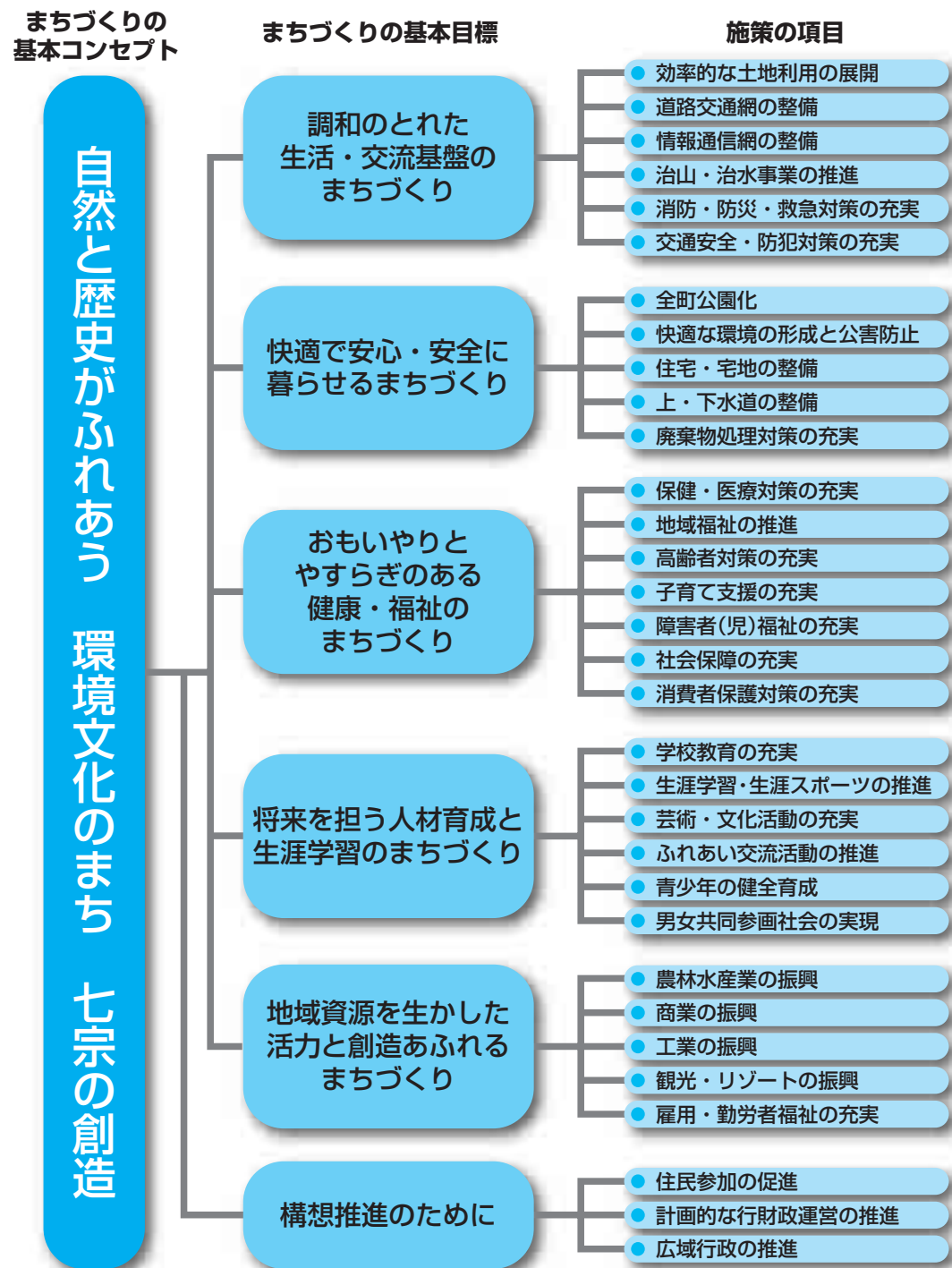
#### 山林活用・ 景観保全

緑豊かな山林については、林道の整備など林業生産基盤の整備を図り生産性の向上を図るほか、町土の保全、水源かん養など公益的な機能を高めるとともに、広葉樹林の整備を図り野生動植物との共生による鳥獣被害防止と防災対策機能を併せ持つ森林の整備に努めます。

# 第Ⅲ章 新しいまちづくりの施策大綱

「自然と歴史がふれあう 環境文化のまち 七宗の創造」を基本理念に、新しいまちづくりをめざし、総合的かつ計画的にきめ細かな施策展開を図るために、その基本的な施策体系を次のとおり構成します。

## 新しいまちづくりの全体的な施策体系図



## 第1節 調和のとれた生活・交流基盤のまちづくり

恵まれた自然環境との調和を図りつつ、安全・便利・快適な居住環境の整備を図るためには、何よりもまちづくりの基盤となる土地利用の確立、道路網、上下水道、情報通信などの生活基盤整備を推進することが重要です。

### 効率的な土地利用の展開

魅力ある生活基盤の形成は町にとって必須の要件です。平地の少ない本町にとっては、限りある資源であり、町民の生活や生産活動の共通の基盤である町土が計画的に利用されるよう、町の自然、社会、経済、文化といった諸条件に配慮しつつ、うるおいのある生活環境の確保と町土の均衡ある発展をめざして、総合的、計画的な土地利用を推進します。

### 道路交通網の整備

本町の基幹交通体系は、国道、県道などで構成されています。これらを核に、町道の整備をより推進し、それぞれの路線相互の機能が十分に発揮できるように計画的、効率的な整備ならびに、歩道の整備、交差点の改良等、生活道路体系の整備充実に努めます。また、高速自動車道へのアクセス道路及び町内の集落を結ぶ道路、そして、農道、林道の整備についても、順次推進していくとともに、狭小道路についても、拡幅など改良を計画的に推進します。自主運行バスについては、その効果的活用をさらに検討します。



### 情報通信網の整備

急速に発展する情報通信技術に対応して、行政や地域の情報施設基盤を整備し、住民サービスの向上のための各種システムの調査・研究を行うとともに、情報化に適応できる人材の育成に努めます。

また災害情報や生活情報の提供のため七宗町地震・気象・防災情報ネットワークシステム及び防災行政無線の活用を図ります。

### 治山・治水事業の推進

災害から住民の生命、財産を守るため、安全な町土づくりは最優先の課題です。森林の保全、水源のかん養を図るためにも、山地や河川の危険箇所の実態把握に努めるとともに、国・県と連携しつつ、計画的、継続的に治山・治水事業を推進します。

### 消防・防災・救急対策の充実

安心して暮らせるまちづくりをめざし、自主防災組織の育成・強化を基本に、消防装備の拡充や消防水利の充実に努め、安全な居住環境の確保に努めます。町内河川については、関係機関に働きかけ親水公園化など、利水面も勘案した河川改修を進めます。また、地域防災計画の見直しに合わせ、国民保護計画の策定による防災体制の強化を図ります。

### 交通安全・防犯対策の充実

町民の交通安全思想の普及に努めるとともに、交通安全施設の拡充を計画的に進めます。また、高齢者や子供にとって安全な施設整備を重点的に進め、居住環境の向上に努めます。さらに、防犯体制の強化や防犯灯の整備促進を図って防犯対策の充実を図ります。

## 第2節 快適で安心・安全に暮らせるまちづくり

地球環境問題が大きく取り上げられている中で、優れた自然環境を保有する七宗の特色を生かし、人と自然にやさしい環境づくりを進め、安全安心に暮らせるまちづくりが求められています。

### 全町公園化

道路や河川などの環境美化を進め様々な交流や地域活性化に役立てるとともに、町民のための憩いの場づくりとして、全町を公園と見立て、まちぐるみの公園化に努め、美しく快適な空間づくりを進めます。



### 快適な環境の形成と公害防止

水辺をはじめ本町の優れた自然環境や田園景観などを環境資源ととらえ、その保全・活用に努めます。また、良好な生活環境を確保するため、下水道・排水路の整備をはじめ、合併浄化槽等による家庭雑排水の処理体制の充実を図るとともに、本町の特性を生かして、緑や花がいつも身近にある良好な環境づくり運動を活発に展開します。さらに、昨今のダイオキシン類問題、地球温暖化問題、酸性雨問題、光化学オキシダント問題、アスベスト問題、河川環境問題等の公害について未然防止に努め快適環境の確保を図ります。

### 住宅・宅地の整備

住宅は、すべての町民が安定した豊かな生活を営むための基礎ともいえ、民間事業者を活用した民間住宅建設の適切な開発指導により、やすらぎのある住まいづくりを促進します。また、既存町営住宅の整備改善、有効活用を進め、最近の居住環境ニーズに即した住宅建設に努めるとともに、定住人口増加のため、良質な住宅建設を推進します。さらに、高齢者や障害者に対応した住宅建設にも努めます。

### 上・下水道の整備

安全で衛生的な地域環境の確保は、町民の生活にとって基礎的な条件です。特に、おいしくて、安全な上水を安定的に供給することは町民生活の根幹に関わることといえます。水源のかん養に努めるとともに、安定供給を図ります。

また、下水道の整備はうるおいのある環境を確立するうえで必須の要件であり、七宗町下水道基本構想に基づき全域的な下水道整備を進めます。

### 廃棄物処理対策の充実

ごみについては、広域的処理体制を設立して可茂衛生施設利用組合で処理していますが、今後とも広域的連携を強化して、収集業務の拡充や処理施設の充実に努めます。また、住民の協力のもとに、3R運動(リデュース・リユース・リサイクル)を促進しながら、排出動向に即した処理処分体制、施設の整備充実を推進し、増大・多様化するごみの適正処理に努めます。

## 第3節 おもいやりとやすらぎのある健康・福祉のまちづくり

生涯を健康で楽しく暮らすことができる快適居住空間の実現をめざします。そのためこれらを支える生活環境施設・システムの向上と、福祉などのサービス水準の量的充足と質的向上を図ります。

### 保健・医療対策の充実

人生80年時代を迎え、町民の健康管理・増進についての関心は飛躍的に高まっています。町民の健康に対する自立活動への支援や、予防活動の充実・医療機関との連携等を図りつつ、生きがい健康センターを拠点とし、有機的な保健・医療・福祉システムの確立を図るとともに、町民の各層に応じた健康づくり事業等の積極的な展開により、健康で活動できる長寿のまちづくりに努めます。

### 地域福祉の推進

すべての町民が地域の中で支え合いながら共に生きることができるよう、保健・医療・福祉の各機能の有機的連携のもとに、新しい時代にふさわしい地域福祉のシステム化・ネットワーク化に努めるとともに、これらの活動・事業を円滑に展開するため、町民の福祉意識、ボランティア意識の高揚に努めます。



### 高齢者対策の充実

本町においても高齢化は急速に進展し、高齢者対策の拡充は緊要の課題となっています。このため、七宗町地域福祉計画に基づき高齢者対策を強化して、全町的視点により高齢者が家庭、地域、職場において十分に活躍できる条件づくりに努めます。また高齢者福祉についても個人、家庭、地域、公的部門等各機能の緊密な連携のもとに、地域ボランティア活動の推進、医療・福祉・教育の総合化等を進め、住宅・まちづくりなども含めた新しい時代にふさわしい福祉のシステム化、ネットワーク化の形成に努めます。特に、老人保健・福祉施設の活用を図って、ホームヘルプ、ショートステイ、デイサービスなど在宅サービスの充実に努めます。

### 子育て支援の充実

安心して生み育てることができ、子どもたちの健やかな成長を支えるために、地域の子育て支援の推進、子育て施設の整備・改修、保育サービスの充実、児童や青少年の活動支援といった地域全体で支え合う各種制度の活用等を進めます。

### 障害者(児)福祉の充実

障害者(児)については、障害の早期発見に努め、早期医療・療育体制を充実するとともに、社会参加と自立を基本として相談・指導体制の充実、在宅福祉の充実に努めます。

### 社会保障の充実

生活保護制度の適用等が適正に実施されるように、関係機関や民生児童委員との連携を密にし、相談・指導の拡充に努めます。

国民健康保険事業の健全な運営を図るため、被保険者の自主的な健康管理意識の高揚に努めます。

国民年金制度の改正による対象者の拡大に伴い、啓発広報活動や相談業務体制を充実し、対象者の把握と未加入者の加入促進に努めます。

### 消費者保護対策の充実

規制緩和や情報化の進展を背景に、商品、サービス、金融取引はますます複雑化、多様化している今日、生活の利便性が向上し、消費選択の幅が広がるなかで、各種の消費者トラブルも数多く発生しています。特に、契約に不慣れな若者や高齢者を狙った悪質商法による苦情や相談が多数を占めていることから、若者や高齢者など誰でも気軽に相談できる体制の充実に努めるとともに、消費者教育の充実や消費者への的確な情報提供に努めます。また、消費者相談体制の整備を図り、消費生活の安定と消費者保護に努めます。

## 第4節 将来を担う人材育成と生涯学習のまちづくり

人々の生活様式や価値観が多様化し、量から質へ、モノから心へと価値観が変化しており、ゆとりやうるおい、郷土の歴史や文化への関心、自然や人とのふれあいなどを求める傾向が強まっています。

こうした中、これからは、豊かな心を育みながら、人にやさしいまちづくりやゆとりとうるおいのある地域づくりが求められています。

### 学校教育の充実

次代を担う個性豊かでたくましい児童・生徒を育成していくために保育園との連携を図りながら小・中学校に至る教育方針を確立し、基礎学力の向上はもとより、国際化・情報化に対応した教育や福祉・環境教育の推進など教育内容の充実を図ります。また、少子化に伴い著しく児童・生徒が減少しているため今後は学校統合も視野に入れながら各学校施設・設備の整備充実や家庭・地域との協力体制を確立し、さらには教職員の資質の向上など、総合的な教育環境づくりに努めます。



## 第5節 地域資源を生かした活力と創造あふれるまちづくり

第1次産業から第3次産業まで多様で調和のとれた産業振興を図ることは、豊かで自立的なまちづくりを進めるうえで極めて重要なことです。特産作物を中心とする農林業の一層の振興、そして、後継者の確保を促す魅力ある産業づくりを多様に進めます。

### 農林水産業の振興

農業は、農家人口の減少や兼業化・高齢化が進んでいますが、今後は、ぎふクリーン農業の普及に努め、生産と流通が一体となった七宗町の農産物のブランド化や営農体制の確立を一層図り、農業の活性化に努めます。

林業については、生産性の向上と森林の保全を図るため、林道網の整備など生産基盤の充実、計画的な造林・保育事業の実施、経営の近代化に努めます。また、特用林産物の生産や特産品の開発などのほか、広葉樹等の植林も進め山林のもつ機能を高めることに努めます。

水産業については、飛騨川、神湊川等を活用し観光との複合的な発展をめざすとともに、特産品開発を進めます。



### 生涯学習・生涯スポーツの推進

生涯学習の計画づくりを進め、それに基づき町民誰もが生涯にわたって学べる学習環境を充実させ、生きがいに満ちた人生をおくり自己の充実のために、個人の学習意欲の喚起につとめます。そして、「生涯学習は人づくり」という観点から町民参加の組織づくりを進めます。また、公民館やコミュニティセンターを拠点とした活動を推進します。

生涯スポーツについては、誰もがいつでもどこでも気軽に親しむことができるような環境整備を進め、将来にわたり、健康で過ごせるように体力の保持・増進や競技力の向上を図るために指導体制や施設を整備し、さらにはスポーツイベントの拡充などを図り、スポーツの振興をめざします。

### 芸術・文化活動の充実

水準の高い音楽・美術・演劇などの芸術や高度な文化を鑑賞、体験したいという欲求の高まりもみられます。そこで、地域の文化施設の高度活用を促し、町民の自主的な活動による新しい町民文化の創造を図ります。また、文化財の保護・保存にも努めます。

### ふれあい交流活動の推進

生活行動の広範化・国際化に対応した国内外の都市や交流団体との提携等により、文化交流、ふれあい交流活動の展開を図ります。これによって広い視野に立った人材育成の一助となることが期待されます。また、本町のもつ資源を活用し、町内外に広く情報を発信して町の特性をふまえた交流活動を推進します。

### 青少年の健全育成

次代を担う青少年が、豊かな心とたくましさを持ち、本当の「生きる力」を育み、創造性、社会性、国際性を身につけていけるよう、家庭や地域、学校が一体となって取り組みます。

### 男女共同参画社会の実現

平成11年において男女雇用機会均等法・労働基準法の改正がなされ、さらに平成12年には男女共同参画社会基本法が施行され法的には整備されてきましたが、女性の社会進出は未だ十分とは言えない状況にあります。また、社会における男女平等という認識も誤解されている部分が見受けられます。

職業を持ちつつ子どもを育てられる社会、産休・育児休暇の後、デメリットなく職場に復帰できる社会が、少子化対策や幼児期のこどもの健全育成のためにも必要です。

男性も女性も、生まれついた性によって生き方を限定することなく、もてる個性と能力を十分発揮し、あらゆる分野に主体的に参画することができる社会、「男女共同参画社会」の実現をめざします。

### 商業の振興

本町においては、都市サービス機能として地域商業の中核となる商業機能の形成が十分でないことから、商業団体の活動の近代化を促進し、事業・経営の近代化・共同化が進むように支援するとともに、関連分野間の緊密な連携のもと、それぞれの創意と工夫を活かし豊かで活力ある地域商業の確立を検討していきます。

### 工業の振興

工業は、交通立地条件の向上等に伴い、企業誘致を促進するとともに、既存企業の近代化と体質強化を図ります。また、地域資源を活用した新たな産業の開発・育成に努めます。

### 観光・リゾートの振興

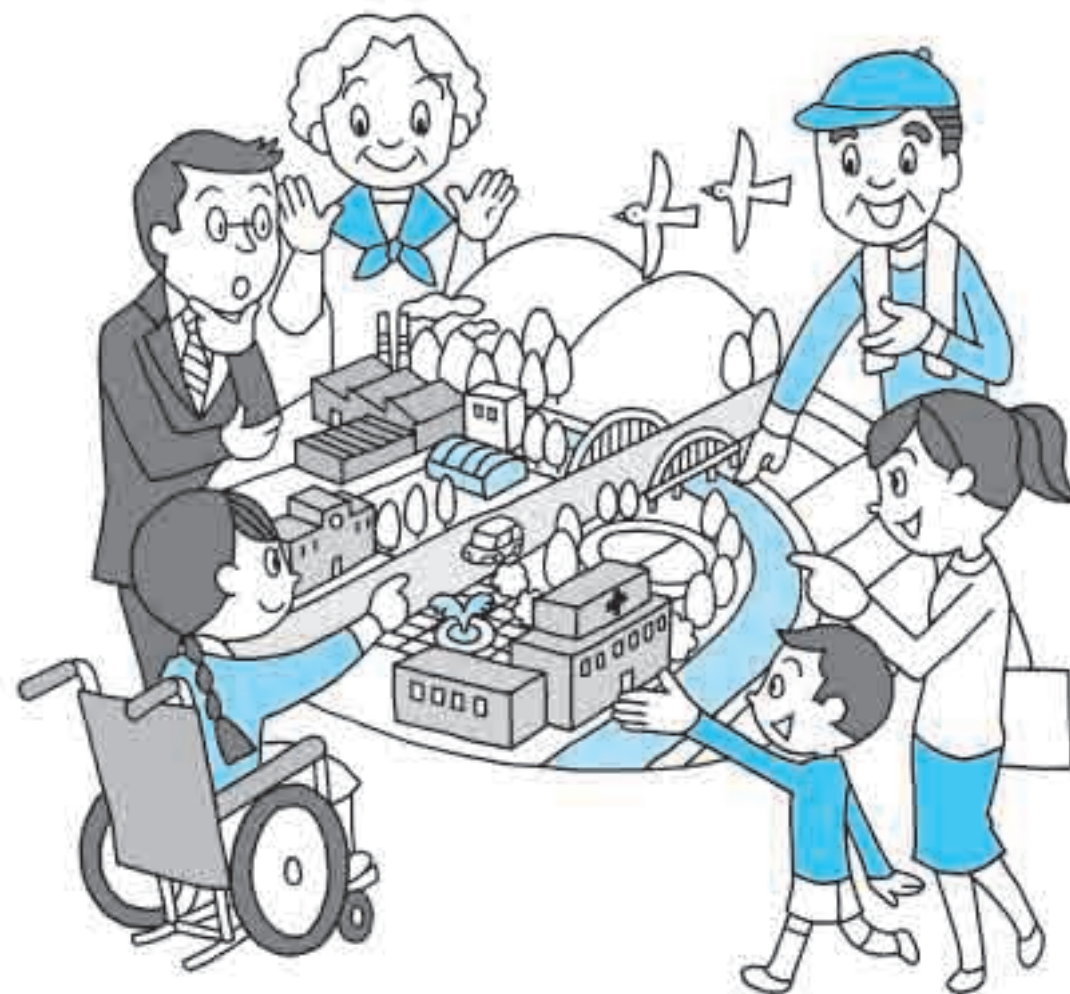
本町では、これまで地域間交流を軸とした観光・リゾートの振興に努めてきましたが、今後も定住・交流人口の増加も含め町の総合的な発展につながる分野として積極的に取り組み、一層の魅力化を図ります。このため、自然体験型観光・リゾート地としての魅力化を進め、他産業との連携を図り付加価値の高い観光産業の確立と充実に努めます。

### 雇用・勤労者福祉の充実

多様で魅力のある雇用の場を創出するとともに、若者の定住促進、女性や高齢者などの地域内就業を促進するため既存企業の育成強化を図ります。

## 第6節 構想推進のために

本基本構想推進のために、より一層の情報公開と住民参加を推進します。また、効率的かつ計画的な行財政運営を進め、職員の資質の向上と行政組織の見直し、さらには近隣市町村と協力し広域行政の推進に努めます。



## 第IV章 七宗町のまちづくりの重点施策

## 住民参加の促進

町民と行政が一体となってまちづくりを推進するため、町民自らがまちづくりの主役として自覚し、町政や地域活動に積極的に参画するための意識の醸成と環境の整備が必要です。そのためには、より一層の行政情報の公開と、幅広い住民との対話を進める必要があります。

## 計画的な行財政運営の推進

少子・高齢化、都市化、価値観の多様化等が進み、町民の行政ニーズは、多様化、高度化、複雑化し、さらには地方分権の進展に伴い権限や事務が移譲され量的にも増加しつつあります。

こうした中、これらの課題に的確に対応するため、適正な人員配置と行政機構の体制を整え、同時に職員は研修等を通じて行政能力と資質の向上に努め効率的かつ計画的な行政運営を進める必要があります。また財政面では国の財政の悪化に呼応し大変厳しい時期を迎えています。今後は自主財源の確保に努め、国・県等の補助制度や優良債、さらには民間活力を活用するとともに、重点施策への優先的投資など効果的な財政運営に努める必要があります。

## 広域行政の推進

町民の生活圏が行政区域を越えて拡大する中、周辺市町村との連携強化が必要となってきています。今後、可茂広域行政事務組合をはじめさまざまな分野にわたって広域的連携を強化し、広域行政の一層の推進を図る必要があります。

合併については、他市町村の動向を見極めながら慎重に進めます。

以上のような新しいまちづくりの基本コンセプト及び基本目標、そして施策の大綱等をふまえ、これからのまちづくりの重点施策を抽出すると、次のとおりとなります。これを、これからのまちづくりをけん引する主導的開発計画として重点的な施策展開を図ります。

## 新しい将来イメージと重点施策

## 調和のとれた生活・交流基盤のまちづくり

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 1. 土地調査の推進          | 2. 幹線道路の整備促進  |
| 3. 情報通信ネットワークの基盤づくり | 4. 森林の保全対策の推進 |
| 5. 防災体制の強化          | 6. 防犯対策の充実    |

## 快適で安心・安全に暮らせるまちづくり

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 環境美化の促進               | 2. 自然環境の保全と活用          |
| 3. 公害防止対策の充実             | 4. 民間住宅開発の誘導と町営住宅の整備促進 |
| 5. 東海地震に対応した公共施設等の整備     | 6. 水道施設の整備拡充           |
| 7. 下水道施設の整備促進            | 8. ごみ減量化対策の推進          |
| 9. リデュース・リユース・リサイクル運動の推進 |                        |

## おもいやりとやすらぎのある健康・福祉のまちづくり

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1. 健康づくりの推進      | 2. 地域福祉推進体制の充実 |
| 3. 在宅福祉サービスの充実   | 4. 子育て支援の充実    |
| 5. 障害者(児)支援対策の充実 |                |

## 将来を担う人材育成と生涯学習のまちづくり

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1. 学校施設の整備促進   | 2. 地域と連携した学校づくりの推進 |
| 3. 生涯学習推進体制の充実 | 4. 生涯スポーツの振興       |
| 5. 文化活動の振興     | 6. 青少年の健全育成の推進     |
| 7. 女性の社会参加の促進  |                    |

## 地域資源を生かした活力と創造あふれるまちづくり

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 新たな農業の展開と後継者の育成 | 2. 有害鳥獣対策の充実       |
| 3. 森林施業の促進         | 4. 林道の整備と林業の機械化の促進 |
| 5. 商業の振興           | 6. 企業誘致            |
| 7. 観光・イベントの推進      |                    |

## 構想推進のために

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 住民参画によるまちづくりの推進 | 2. 効率的な行財政運営 |
| 3. 合併の推進           |              |